

平成 29 年第 1 回定例会 総務政策常任委員会にて質疑いたしました。

小野寺

働き方改革について何点かお願いします。

働き方改革については、本定例会の代表質問で取り上げさせていただきました。知事からは、それは確認事項で実施することをはじめとして、推進本部の設置など前向きな答弁を頂いております。近年、我が国の生産性の低さや長時間労働をはじめとする労働環境が社会問題化しています。県としても具体的に打ち出した取組に是非とも成果を期待したいところでありますが、それらを実効性ある取組としていくために、何点か質問をさせていただきます。

県は平成 29 年度から育児・介護に関わる職員を対象に実施するというテレワークについて、具体的な内容と進め方を伺います。

人事企画担当課長

テレワークについてですが、限られた人的資源の中で今後とも適切な県民サービスを提供していくためには、職員一人一人が能力を最大限発揮できる環境を整えることが重要です。そこで、平成 29 年度から育児や介護に関わる職員 100 人程度を対象にテレワークを実施するということにいたしました。

具体的な内容についてですが、まず、複数のパスワードによりましてセキュリティを確保した上で、職員の自宅パソコンを利用して県庁で働くのと同じ執務環境を再現するためのシステムを構築いたします。それから、テレワークを希望する職員は実施日の前日までに業務計画書をグループリーダーに提出して、グループリーダー等が公務に支障がないことや業務の内容、量が適切であることを確認した上で承認をするということといたします。また、テレワーク当日のメールですとか、Spark というパソコンに入っているソフトを使用して職員と密に連絡を取り合うことにより、業務の進行管理あるいは在席状況の確認等を行うということにしております。

なお、実施の頻度についてですが、今年度行った職員アンケートにおいて、週 2 回以下であれば実施可能というふうに回答した職員の割合が約 9 割となっていることを踏まえ、週 2 回を上限として設定するということとしています。

今後の進め方ですが、テレワークという新しい働き方を取り入れるに当たっては、まずは職員に制度を十分理解してもらおうということが重要ですので、本年度中から積極的に職員に周知を図っていきたいと考えてございます。

小野寺委員

現在考えていらっしゃるテレワークのことについて理解しました。今後、育児や介護に関わる職員以外にも、例えば職場における時間、コストを軽減して自宅で仕事をするといったこともテレワークが活用できるようにする、あるいはこれは障害者雇用にも有効ではないかと思うところですが、県としてはどのように考えていらっしゃいますか。

人事企画担当課長

報道ベースによりますと職場における時間的拘束を軽減するという観点から、例えば経済産業省では国会の会期中に職員が職場で待機するというのではなくて、自宅に帰って関係資料を作成するといったような取組も始められているというふうに承知しています。一方、本県では、育児・介護と仕事の両立支援を今回は主な目的としてテレワークを導入するというふうにしております。その目的に照らして来年度全庁で実施するに当たりましては、そもそも時間外勤務は認めないこととする予定です。テレワークについては、今後とも委員お話しのとおり、より効果的な運用に向けまして適宜制度の見直し等を図っていくということとしております。時間外勤務を含む勤務時間の在り方、あるいは対象とする職員の範囲等についても、職員意見を踏まえながら引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

小野寺委員

テレワークは現場の方々に神奈川県のみならず、企業とか、あるいは国の省庁、例えば子育て中の職員の方々とかがこの実施を望んでいるということがあって、でも、その場合はいろいろな意味で仕事量を減らしたり、効率的な事務に努めたりしながら、それでも終わらないものは自宅に帰ってテレワークでというようなことも、そういう発想もあるみたいですね。それも切実な要望だと思うのですが、仕事の持ち帰りが常態化して、ある意味隠れ残業みたいなものが増えていくのではないかとというような危惧もあったのですが、先ほどの御説明によると全く心配はないようにしっかりと策は考えていらっしゃるということですのでよろしいのか確認させてください。

人事企画担当課長

国家公務員のテレワークに資する勤務時間の在り方に関する研究会報告書によりますと、やはりテレワークについては通勤時間の制約がなくて、そういう意味では勤務時間を確保できるとなっております。一方では、自宅でやると、離れた場所でやるということで、時間外勤務が発生しやすいというデメリットもございます。そこについてはしっかりと時間外勤務は認めないということで所属として管理をしていく、あるいはS p a r k等のメール等でやりとりをしながら進捗状況を確認していくといったことで徹底していきたいと考えてございます。

小野寺

4月から本格的に導入するという報道がありましたが、ああいうICTを得意とする会社は、それを事前に申請のないサイトを使用するとパソコンがシャットダウンするんだそうです。そういった方策も講じられた上でのことだと思いますので、是非進めていくような形で積極的に進めていただければと思います。

残業を減らす、すなわち時間を縮減しつつも仕事の質を低下させてはならないというところが大変難しいところではあるのですが、生産性を上げればいいのかと言葉で言うのは簡単ですが、そのためにもいろいろなチャレンジが必要だろうと思います。その一步は限られた人件資源を業務の質量に合わせて適正に配分するというところだと思うのです。本会議でも少し紹介をさせて

いただいたんですが、財務省の研究会の成果をまとめた公共部門のマネジメントという本がありまして、そこでは自治体や国の出先機関において民間企業のような係数による管理が可能であることを健康事例を取り上げながら実証しようとしている、そんな内容のもんですが、そこではまず職員数でありますとか労働時間を基に事務量を検出し、これがどうも民間企業で言う原価という考え方になるらしいのですが、そこから行政の活動により生み出された成果を収益と位置付けて、その生産性を専門家が評価するというものでありました。そうした係数に基づくマンパワーの配分というのも有効ではないかと考えますが、現在はどういう調整をされているのでしょうか。

人事企画担当課長

限られた人員をいかに効果的かつ効率的に行っていくかという視点は、厳しい財政状況のもと適切な県民サービスを提供していくためにも、あるいは職員のワーク・ライフ・バランスのためにも極めて重要であるというふうに考えてございます。人事課では毎年各局へのヒアリングを行いまして、各所属の課題あるいは業務量などの把握に努めているところです。委員から係数的な把握というお話もございました。各所属の業務量の把握に当たりましては、例えば許認可件数でありますとか検査件数といったような業務量を数字で把握できるものというものについては、それらの状況を確認しています。あるいは一方では、新規施策の企画立案あるいは外部との調整など、なかなか数値化しにくい業務も数多くありますため、各所属の状況を丁寧に聞き取るというふうにしてございます。

なお、業務量を数値化できるものであっても、数字には表れない困難度ですとか専門性の変化については、ヒアリングの中で十分に聞くように努めているところです。

小野寺

ヒアリングを中心に丁寧に業務量の把握をされているというお話ですが、もちろん全てを係数で詳細に把握するというのは難しいと思います。ただ、先日の質疑でも少し出てきましたが、いわゆる仕事見える化シートというのを今県では進められています。それによってどの程度この業務量が把握できるものでしょうか。

スマート県庁推進課長

仕事見える化シートですが、職員同士で業務内容について情報共有を進めて、業務の平準化ですとか効率化を図るために業務の見える化というものを徹底して行うことということになってございます。その中では業務の予定と実績というものを記載するということになりますので、正確な量とか時間というのが分かるわけではないのですが、この週にこういうことをやったということはみんなでも共有できるとともに、後からでも書き換えられるという状況になっています。

小野寺

ある種、情報を共有するんだというふうな捉え方だということが分かりました。

次に、事務の効率化を図っていくためには必要性の低い事務を削減する、い

いわゆる事業のスクラップという視点もあると思いますが、特に公共性の高い役所の業務においては簡単なことではないというふうに思います。それだけに、幹部の皆さんがそういった視点を持つことが肝要かと思いますが、その辺りはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

人事企画担当課長

限られた人員の中で県民サービスの質を落とすことなく効果的、効率的に行政運営を行っていくためには、組織的な業務マネジメントをまず徹底するとともに業務の見直しも含めまして適宜事業の見直しも行っていくということは重要であろうかと思えます。特に事業の実施を決定する立場にある幹部職員については、そうした視点が欠かせないものというふうに認識しております。従前から新任管理職研修等において業務マネジメントに関する内容を盛り込んで研修をしてきているところですが、さらに平成29年度には部長級以上の幹部職員を対象といたしましてビッグデータを活用した事業スクラップの手法等について学ぶ研修を新たに実施する予定としているところです。

小野寺

難しい仕事だと思いますので、是非幹部の方が様々なノウハウを身に付けていただければと思います。

人事院の女性職員管理職養成研修に参加された霞が関で働く女性職員の有志の方々が、持続可能な霞が関に向けて子育て等と向き合う女性職員の目線からという提言を出されています。彼女たち子育て期の女性職員のアンケートですが、仕事と子育ての両立を困難にしている原因として9割の人が勤務時間外に対応せざるを得ない業務と挙げています。その中で一番多いのは国会質疑対応ですが、67%ぐらいです。これは、我々も自ら顧みないといけないと思うのですが、次に期限ぎりぎりに迫った段階での仕事の依頼とか、あるいは幹部との打合せです。そもそも業務量そのものが多過ぎるというのが6割ぐらいあるんです。その彼女たちが提言の中で言っていることが、あと、さっき申し上げた係数による管理を勧める書籍を読んでも出てくるのですが、大事なことは業務の効率化というものをしっかりと職場の風土に生かせるかという大事なことというのは、トップがしつこく声を掛ける、繰り返し声を掛ける、そして現場職員からの事務改善提案を積極的に行う。そして、肝心なのは事務の流れなどを一番知っているミドル層の役割だということを言っています。

今後、この働き方改革推進本部というのができたわけですが、どのように運営をしようとしているのか伺います。

行政管理課長

ワーク・ライフ・バランスを実現し、職員が高いモチベーションを持って能力を最大限発揮するために、働き方改革は非常に重要です。知事をトップとする推進体制を整えまして定期的に効果や課題を検証し適宜見直しを図っていくことで、働き方改革を着実に推進していきたいと思っております。職員一人一人が当事者意識を持った取組とする、こういった必要があると思えます。委員御指摘のとおり、トップダウンということだけでなく全庁挙げた取組が必要かと思っております。職員の意見を反映したボトムアップによる取組、それからミドル層、県庁で言いますとグループリーダー級の職員が要となってまいります。

組織としてのタイムマネジメント、こちらが欠かせないというふうに思っております。働き方改革推進本部での議論では、職員に発信をして見える化を図るとともに、見える化された効果や課題を踏まえて、各局各所属においてもより効果的、効率的に働くためにはどうすればよいかを議論し、その意見を反映させながら実践をしていきます。全職員がそれぞれの立場で働き方改革の取組を実践し、取組の成果を全庁に広めていくという考え方で進めてまいりたいと考えております。

小野寺

それでは、要望を申し上げさせていただきます。働き方改革は喫緊の課題であり、幹部自ら残業が当たり前という意識を変えていくことが重要と考えます。一方で事務量そのものの見直しも必要で、公共部門での難しさはあると思いますが、民間企業の手法を取り入れて係数による事務量の管理とそこから導き出せる人員の適正配分といったことも参考にしていただきたいと思っております。無駄を廃し、生産性を高め、効率的な業務へと改革することは、県民にとってもメリットになります。働き方改革推進本部の下、是非実効性ある取組を進めていただくことを要望いたします。

次は、移住定住政策についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

移住定住の促進という地方創生の政策については、県市町村共に取り組んでいると承知はしておりますが、東京都への人口流出はいまだとまらず、本県への移住者もなかなか増えてこないというのが現実だと思います。若い人たちにここに住み続けるのも悪くないと思わせる、あるいはここに移り住んで暮らしてみたいと決断される地域ポイントは何なのか、確認をしてまいりたいというふうに思います。

まず、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、移住定住の取組をどのように位置付けているのか確認します。

総合政策課長

神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少に歯止めをかけることと超高齢社会を乗り越えるという克服すべき二つの課題を示させていただいて、その解決に向けた三つのビジョン、そうした中にマグネット力の向上ということで社会増の対策を掲げてございます。本県は都会の良さと田舎の良さの両方を兼ね備えて原則的にも大変魅力のある地域でありますので、その神奈川県らしさに徹底的にこだわりますとともにその魅力を強力に発信することで、地域の満足度の上昇を図り移住定住を促進させることとしてございます。総合戦略においては、移住定住の取組を基本目標に、神奈川への新しい人の流れをつくるに、神奈川ライフの展開による移住定住の促進として位置付けをさせていただき、地域の活性化を図り、人を呼び込み、定住人口の増加を図っていくこととさせていただいております。

小野寺

それでは、定住政策について伺いたいと思うのですが、県民の皆様にもこのまま地元に住み続けたいと思ってもらうために県としてどんなことをなすべきと考えていらっしゃるのでしょうか。また、それは移住政策とどういう点で違いがあるのか伺います。

総合政策課長

本県に住み続けたいと思っていただくためには、仕事の関係、あるいは子育ての関係、まちづくりの関係など総合的な施策の展開が必要であると認識してございます。そこで、本県の総合戦略においても、人口ビジョンに示しました三つのビジョンの実現を戦略的に進めるために四つの基本目標を定めておりまして、この四つの基本目標によりまして総合的に取り組むことで、今本県に住んでいらっしゃる県民の皆さんが住み続けていきたい、そういうような気持ちになっていただくように定住政策を考えていくものです。その上で、更に本県の魅力を県外の皆様へ発信するとともに移住に向けた相談業務など、そうしたことをすることで移住に向けた取組になるという形で考えてございます。

いずれにいたしましても、総合的に総合戦略全体にわたる取組を進めることが移住定住の促進にもつながると考えているところです。

小野寺

県民の住み続けたいと思わせる、あるいは県内へ人を引き寄せる地域をつくるということには、県の取組もさることながら生活の基礎となる市町村の取組が重要であると考えております。総合戦略の策定に当たって、県と市町村でどんな調整を行ってきたのでしょうか。

総合政策課長

県は地方創生の取組を市町村と共に進めるために、県・市町村間行財政システム改革推進協議会に地方創生部会というものを設置させていただきまして忌たんのない意見交換や協議を行い、連携をして人口ビジョン及び総合戦略を策定してまいりました。市町村の総合戦略は、各地域の特色や地域資源を生かして住民に身近な事業を中心に策定をし、それぞれの自治体にあった地方創生を推進しております。その際、県は広域的な視点から市町村をコーディネートし、地域の特性に応じた対策を講じることも重要と考えてございます。そこで、県と市町村で広域的に取り組んだ方が効果的、効率的な施策については連携して取り組めるよう、例えば県西地域活性化プロジェクトですとか三浦半島魅力最大化プロジェクト、こういった地域活性化策について関係市町村の総合戦略に盛り込まれるよう調整をしてまいりました。このように市町村と緊密な連携をとりながら地域の魅力、地域らしさを高められるよう支援をしてまいったところです。

小野寺

一つ前の質問のお答えの中で総合政策課長が、移住定住の促進には地方創生総合戦略をしっかり進めていくことだというふうにおっしゃったのですが、少し違うところもあるのかなと考えているので、それに関連して質問をさせていただきたいのですが、雇用対策課の方から市町村の移住取組調査結果一覧を頂きました。これは本年度のものですが、市町村が行っている様々な移住や定住に関する取組、仕事関係、育児関係、住居関係、生活支援関係、移住関係、分けて記載をしてあるわけですが、これを見て二つ感じたことがあります。一つは、各分野とも非常にオーソドックスというか古典的でベターな施策が多いなというふうに感じたことです。どちらかというと地方創生の総合戦略というのは革新性でありますとか先進性を求めることが多いと思うのです。言ってみれば

ば飛び道具に近いようなそういう政策も飛び出すわけですが、ただ、実際にはそれぞれの市町村で取り組んでいるのは、今様々な分野にわたってと申し上げましたが、大変オーソドックスな施策が多いです。ですから、その辺りの総合戦略との相性というのはどうなのか、少し疑問を持ったわけです。

あと、一部例外はありますが、例えば愛川町とか山北町、頑張っているところがあるのですが、この移住定住の取組が求められるという小規模な市や町村に行けば行くほど、具体の施策が乏しくなる。ここにざっと書いてありますが、だんだん空欄が多くなるということがあります。

例えば、さっきのお話の中で神奈川大学の見解というのがありましたが、その中で子どもを産むなら神奈川、子育てするなら神奈川と、その実現に向けて環境づくりというのを打ち出しているわけですが、これも移住定住ということに大きく寄与する要素だというふうに思います。実際にそういうことを充実させて成功した他県の自治体もあると聞いていますので、例えばこういった施策、今私の言ったこと、どちらかというところオーソドックスにそうした施策を推進しようとする、市町村に県としてどのような支援が考えられるのでしょうか。

市町村課長

かながわライフの推進ですが、ベターというか地道な取組がまずは必要だと思っております。そうした中で、子ども・子育て支援については県民局の所管ではありますが、例えば待機児童ゼロに向けて保育所等の設置とともに、その運営を支えていく人材の確保が大変重要になってくると考えております。そうしたことから、例えば平成29年度の予算からではありますが、国家戦略特区を活用した年間で第3回目となる県独自の地域限定保育士試験を実施していくというようなお話を伺っております。それに併せまして、こちらの方は平成28年度の事業ではありますが、私ども市町村課が所管しております市町村自治基盤強化総合補助金の中で厚木市が実施している事業ですが、幼稚園送迎ステーション事業ということモデル事業として補助してございまして、これは、親御さんが本厚木を拠点に送迎ステーションにお預けすれば、そこから幼稚園までの送迎を自治体の方でやっていただけるというような事業もやっております、中でもこれはモデル事業として補助しているものでありますので、そうした創意工夫を凝らせた取組も進められているところです。

小野寺

今御説明いただいたのは、本年度から市町村自治基盤強化総合補助金、地方創生事業の推進のための特別メニューというのが追加されたことと承知しておりますが、その事業ではないのですか。

市町村課長

総合補助金の地方創生の方ではなく、もともとあります自治基盤の総合補助金の方でモデル事業ということで補助しているものです。

小野寺

それでは、今私が申し上げた新しい地方創生事業の推進のための特別メニューとして採択された事業の中に、これは移住定住施策に寄与するというふうに考えられる事例があれば教えていただきたいと思っております。併せて、課題があれば教えてください。

市町村課長

先日新聞でも報道されたところですが、清川村が村営住宅を建設しております。子育て世代型村営賃貸住宅としての申込みを昨日3月2日から開始しております。低家賃タイプの2戸が一体となったメゾネット型の住宅で、2棟4世帯分ではございますが、入居資格については所得の制限などもございますが、45歳以下で子供がいる家庭とされています。この事業に対しましては、変更交付決定額ベースで県の地方創生推進事業の補助金が約2,100万円充てられております。村外からの入居希望者を優先して選定するとのことなので、これからどれだけそうした希望者があるかということが大きなポイントになると考えております。

このように、地方創生における移住定住対策についてはまだ始まったばかりだと言っても過言ではありませんし、また、移住定住対策については即効性のある対策は確立されているわけでもございませんので長期的な視野に立ってじっくりと取り組んでいくことが課題だと考えております。

小野寺

今後少しユニークな事業がどんどん増えてくれば良いと考えます。

県内のある市長は、実は隣の市や町でどんなことに取り組んでいるのか市ではよく分からない、知らないということをおっしゃっていたと聞いたことがあります。様々な有効なモデルについては、市町村間に情報を共有するということが大事だと思います。そうした情報を共有して有効活用すべきではないかと思っているところですが、県では市町村間の情報共有ということについてどういうふうに取り組んでいるのでしょうか。

市町村課長

先ほど委員の方から山北町でユニークな取組をしているというようなお話もありました。小さな拠点という事業だと思いますが、この拠点事業については国も地方創生の先進事例として取り上げておりました全国から視察が相次いでおりますが、様々な要素を幅広く含む総合的な取組であることから、県内市町村からも多くの相談や視察があったと聞いております。県としても、例えば地域県政総合センターの会議の機会を活用して山北町の事例を紹介し、あるいは視察を行うなど、モデルの理解と共有に取り組んでまいりました。また、例えばお試し住宅の取組を進めております三浦市、山北町、真鶴町の三者が課題や対策について情報共有できるよう連絡調整を行うなど、類似した個々の事業についても情報連携できるように配慮してきています。昨年度末までに全市町村が地方創生総合戦略の策定をほぼ終えておりました、正に今年度から様々な取組に本格的に着手しているところですので、1年たってそれぞれの実績や課題が明らかになってきているものと考えておりますので、例えば県と市町村間の行財政システム改革推進協議会の地方創生部会で事例発表を開催するなど、これから移住定住促進施策の取組、または取組を拡充しようとしている市町村の参考となるように、今後も情報提供、情報共有をしっかりと進めていきたいと考えております。

小野寺

地域に人を引き付けるために市町村の施策というのは重要であるというのは

もちろんですが、同時に地域の自然や人々のコミュニティの魅力というものも大事な大切な要素であるというふうに思います。実際に移住した方を取り上げながら、そうした魅力を伝える動画などを作成したと承知をしておりますが、その発表等はいかがですか。

総合政策課長

総合戦略の基本的な考え方の中で移住定住の促進には地域の魅力を強力に発信すること、この辺も示させていただいております。そこで、昨年度は県全体の魅力をアピールするような動画を作成しました。そして、今年度は地域の魅力をより深く認識していただくために、四つの地域の動画を作成させていただきました。これらの動画については、各エリアに実際に移住された方の生活に密着し、本県へ移住した感想など移住者の方の生の声を収録したドキュメンタリー形式となっております。自然環境のすばらしさですとか、通勤先へのアクセスの良さだとか、地域の方との日々の交流や地域コミュニティのすばらしさなど、率直に語っていただいたものです。これらの動画についてはユーチューブへアップしたほか、様々なイベントで映像を流すなど、様々な機会を通じてプロモーションをかけさせていただいて、全ての動画を併せて、現在のところ20万回を超えるアクセスをいただいているという状況でございます。幅広い方々に本県の各地域の魅力を伝えられたのではないかと考えているところです。

小野寺

それでは、最後に県全体の移住定住施策について今後どのように推進していくのか伺います。

総合政策課長

移住定住施策の推進は、移住者の生活基盤となる基礎自治体の市町村の取組が重要であるというふうに考えてございます。そして、移住定住施策に取り組もうとする市町村にとって市町村だけではその施策の推進が困難な場合、より効果的に取り組めるよう支援することが広域自治体である県の役割であるというふうに考えてございます。本県といたしましては、今後も本県の地域の魅力を発信し移住希望者を市町村につなげていくとともに、県・市町村間行財政システム協議会地域創生部会や、これは産業労働局の所管ではございますが神奈川県移住等促進市町村連絡会、こういった場を有効に活用させていただきまして、各市町村が進める移住の取組がより効果的に展開できるよう県内の移住に係る状況や情報を提供し、それらの共有を図ってまいりたいと考えてございます。

また、財政的な支援といたしまして市町村自治基盤強化総合補助金やあるいは地域創生推進交付金といったメニューなどを市町村が積極的かつ効果的に活用できるよう、引き続き支援をしております。そして、県全体の移住定住施策の成果が上げられるよう、市町村と連携をしながら総合計画に位置付けられた施策を総合的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

小野寺

それでは、要望を申し上げますが、以前この委員会でも申し上げたのですが、昔なら神奈川県に移住とか定住とかということが政策として取り上げられると

というのはあんまり考えにくかったのではないかと考えています。それだけに、先ほど市町村課長からもありましたように、協議についてはこれからが大事だと思います。

県外の山間地にある、小さな町が若年世帯の定住を推進して、驚異的な合計出生率になってきました。その町の政策を調べてみましたが、やっていることは出産、保育、教育への支援を手厚くしたり、あるいは、低廉で良質な住宅を提供したりと、いわゆる基礎的な政策を充実させたというようなものでございました。

神奈川でも若者が地元に残り生活したいと思う、あるいは様々な事情で一度県外に出たとしても再び戻ってきたいという、そういう地域にするためには生活のためのしっかりとした基盤づくりというのが大事だと思います。また具体的な施策の担い手となる市町村がお互いに情報共有し自らの政策を振り返る機会を提供することや、市町村のそれぞれの魅力を移住を検討する方々に伝えるのも県の重要な役割であるというふうに考えます。

一昨日の自民党さんの質疑の中で福島県の事例というのが発せられましたが、私が一昨年訪れた京都府というのも大変移住政策に力を入れていました。Uターンしてきた若者たちを移住コンシェルジュとして採用して、移住者が地域に定着するまでしっかりと支援を行うということをやっていたり、あるいは移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例を制定したり、移住政策とともに、京都市は注目されますがそれ以外はもうかなりの田舎だということで大分人口流出も進んでいるということで、地域再生施策で村づくり事業とやっているわけです。それと移住政策をしっかりとリンクさせる。里の仕事人なんて名前を付けて、府の職員を市町村に張り付けるといういろいろなことをやっていました。

神奈川県でも移住定住施策は、ますます重要になってきているので、市町村との連携を今以上に強くした取組をお願いしたいと要望申し上げて、この質問を終わります。

次に、人生100歳時代の設計図についてお尋ねいたします。

我が国の人口は今後100年間で約8,000万人に減少する。20世紀初頭の水準ですが約4,000万人だったらしいのですが、そこに戻るといふ推計をしています。そのような人口急減時代にあつて、高齢者人口の比率は今後ますます増大して、2060年時点では86歳の人口が最も多くなるというふうに予想されているそうです。特に首都圏の周囲では高齢者人口が爆発的に増加し、神奈川県にとっても21世紀前半の重大な課題となっているというふうに承知しています。

一方で、人生100歳時代の設計図というのは、基本的に個々パーソナルの問題です。ただ、これは相互に関連しているものだと思いますので、そうした視点で何点か質問させていただきたいというふうに思います。

はじめに、今後どのように本県の高齢化が進展していくのか、改めて確認させていただきます。

総合政策課長

本県では高度経済成長期に生産年齢人口の転入超過が続いたことから、その世代の高齢化が進むことで全国一、二を争うスピードで高齢化が進展するもの

と言われてございます。グランドデザインで実施した県の人口推計では、本県における65歳以上の人口の占める割合に対する高齢化率は、2013年の1月で21.7%となって既に超高齢社会に突入しております。そして、このままいきますと2035年には31.2%に達し、さらに2060年には36.5%まで高齢化が進むと予測されているところです。県の人口ビジョンでも、そうした事態が進んでいくと労働力の減少や医療・介護施設の不足など、本県の経済、医療、介護、地域社会に大きな影響を与えるおそれがあるとしているところです。

小野寺

今高齢者の数が増えているわけですから、大変元気で地域社会などで活躍する高齢者もひと昔前に比べると大分目立つようになってきているという印象を持っております。そうしたことに関係する何か研究などがあれば教えていただきたい。

総合政策課長

今年の1月に日本老年学会などによりまして、高齢者の定義を現在の65歳以上から75歳以上に見直すよう求める提言、こういったものが発表されてございます。提言によりまして、現在の高齢者の心身の健康に関する様々なデータを検討した結果、医療の進展や生活環境の改善によりまして、10年から20年前に比べ身体の働きや知的能力が5歳から10歳ぐらい若返っているというようなことだそうです。

また、内閣府が実施をいたしました高齢者の日常生活に関する意識調査でも65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が大半で、男性は70歳以上、女性は75歳以上を高齢者とする意見が多い、そのような結果になってございます。

また、若干古いデータではございますが、国のホームページなどによりまして健康寿命というものも、平成22年度で男性の場合は70.4歳、女性の場合は73.62歳ということで、10年前に比べて1歳程度延びたというようなデータもあるようです。

小野寺

今の若者たちは、恐らく100歳ぐらいまで生きるというのが当たり前になってくるのではないかと考えています。それだけ今日本の平均寿命が延びています。ですから、高齢という部分だけを切り分けて考えるのではなくて、若いときから人生100歳を想定したライフキャリア教育が必要だと思います。このライフキャリア教育ですが、どういう方にどういうことを教育していくのか、そのイメージが少しつかめないものですから教えていただきたいのと、あと、今後神奈川県が未病対策などが功を奏していけば、健康寿命の一層の充実策になります。社会の活躍を望むいわゆるハッピーな高齢者と言うのでしょうか、そういう方々も増えてくると思うのですが、そうした方々を支援することが必要になってくると思うのですが、どのような取組を考えていらっしゃるのか併せて伺います。

総合政策課長

まず、ライフキャリア教育からお答えさせていただきたいと思います。

ライフキャリア教育については、これから社会に出る高校生、大学生を対象として、自らの自分らしいライフプランをデザインする力を付けるために取り

組んでいくというようなものでございまして、これ県民局の方で取り組むのですが、具体的に申しますと、高校2年生に副読本を配布させていただいて授業等で取り組んでいく。その中で、自らのライフデザインを100歳ぐらいまで想定した中で、どういう時期にどういった自分のライフのキャリアを積んでいくのか、そういったことを勉強していただくということです。併せまして、高校1年生にはリーフレットを配布させていただく。あるいは大学生に対しましては、今までの先輩方のロールモデル集ですとか、あるいはデータ集、こういったものをお示ししたり、あるいはライフキャリア教育を紹介するようなDVDを配布させていただいて、自らのライフデザインをきちんと考えてもらう、そういった教育を進めようというものです。

続きまして、リタイア後の取組のことですが、これまで県では昨年7月にキックオフシンポジウムや対話の広場など様々な機会を通じまして県民の皆さんやあるいは有識者の方から意見を頂いてまいりました。頂いた意見の中では、社会参加へのきっかけとしては現役時代からの意識付けが必要であるとか、あるいはリタイア後の円滑な社会参加というのは現役時代からの取組次第だと、あるいは現役世代に社会参加の大切さを理解してもらうことが大切だと、そういった様々な意見を頂きました。こうした意見を踏まえまして、高齢者の方がリタイア後円滑に地域でボランティア活動などの社会参加をするためには、準備期間として現役時代から社会参加することが大切であるということを考えているところです。そのため、県では来年度、現役世代からの社会参加を推進するために現役世代を主な対象としたフォーラムや地域ワークショップを開催するなど、そうしたことを通して意識啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、今後新たに立ち上げる予定です連携組織を通じまして、民間企業などに対してライフデザインに関わる研修の実施などの働き掛けを行うとともに大学やNPOなどとも連携をしながら現役世代からの社会参加促進に向け新たな取組についても検討してまいりたいと考えてございます。

小野寺

今様々な取組についてお話を頂きましたが、一方で単身高齢者や認知症患者が急増という問題があります。今、障害老いというのが上昇していますから、高齢単身世帯がますます増えていくだろうと。当然介護においても公的支援がどんどん上がってくる、そういう課題も言われています。あるいは高齢者世帯では大変相対的貧困率が高くなっているということもあります。その間の質疑の中で100歳時代においては無形資産が大事だというお話もありますが、一方でそういった経済的な課題というのも大変重くのしかかってくるのだろうというふうに思います。言わば、人生100歳で更に増幅する超高齢社会というような問題もあると思うのですが、そうした課題に対してどのようにお考えになっていくのか、お尋ねをしたいと思います。

総合政策課長

今お話を頂きました高齢者の方の課題、さらには全ての世代にもわたるような問題ではないかと考えてございます。そうした社会の背景にある大きな問題は今後取組を進めていく上では十分に配慮をしていくことが重要であると考え

ているところです。これまで県では未病の改善などの健康寿命を延ばす取組を進めるとともに認知症サポーターなどの認知症対策ですとか、あるいは生活困窮者の自立支援に向けました取組など、様々な問題の解決に向けた取組を進めてまいりました。さらに今年度は、生活習慣病の重症化を抑制するための効果的な保健指導である神奈川方式の保健指導の普及ですとか、あるいは認知症のリスク軽減をすることを目標とした介護認知症未病改善プログラムの実施など、様々な取組を進めることとしているところです。今後もこうした取組を結集させていただいて、全庁挙げて分野横断的に一層進めていくとともに、市町村のNPOなど様々な主体とも連携を図りながら社会全体で取り組んでいくことが必要ではないかというふうに考えているところです。

小野寺

最後に、要望をさせていただきますが、健康寿命がこれから延びていく中で、高齢者が活躍できるような環境整備を進めていくことは大変重要なこととなっています。一方で、先ほど申し上げたような認知症をはじめとした高齢者に関わる様々な問題、リスクというのもし生じてきている、高まっているとも思います。人生100歳時代に向けて県民一人一人が生涯にわたって生き生きと暮らしていけるように、こうした問題にもしっかりと対応しながら県として御準備を進めていただきたいという要望をして、次の質問に移ります。

次は、神奈川県広報戦略の取組状況について伺います。

本定例会で報告されております行政改革大綱平成28年度点検報告書案の中に神奈川県総合戦略の取組状況が示されております。神奈川県広報戦略は、知りたいことが伝わる広報と知らせたいことが伝わる広報の両面から、私もよくまとめられているのではないかというふうに評価をこの委員会でもさせていただきました。広報というのはアウトカム指標の設定が難しいということは承知しておりますが、それだけに常に成果というものを意識していく必要があるのではないかと思います。

そこで、広報戦略の取組状況について伺います。

まず、各部局がいろいろな政策を展開している中で全庁の広報の質を引き上げること、これが広報部門の重要な役割だというふうに私も申し上げてまいりましたが、現在そこにどう取り組んでいるのか伺います。

広報戦略担当課長

御指摘のとおり、県全体の広報の質を向上させることが広報部門の役割だと考えてございます。そこで、まず、各局の企画調整担当課長等を広報官として各局等の広報の責任者として位置付け、広報に関する重要事項を共有し、情報交換を行うとともに研修なども実施しております。また、印刷物について専門スキルのあるデザイナー2名を任期付職員及び非常勤職員として採用し、紙媒体による広報物は基本的に全てデザイン支援を行っております。ウェブデザインに関しましても同様に任期付職員2名を採用し、県のホームページの先頭に置くトップバナーの作成やそこからリンクする重要なページなどについて作成、運営の支援を行っております。こうした取組により広報物の質は着実に向上してきたのではないかと考えてございます。

小野寺

見た目というのは大事ですから、見た目がよくなってきたというのは私も感じているところではあります。

あと、神奈川県の方針もクロス・ファンクショナルというか幾つかの部局にまたがる政策が増えてきたと思います。例えばロボット製作というものを捉えても、さがみロボット産業特区のPRもあれば、例えば介護ロボットの普及のために実証実験の結果だとかそういうことを知らせていく、そういう要素も必要だろうと思います。あるいは災害対応ロボットなども、本当にいろいろな分野にロボット製作が広がっているわけで、そうすると例えば家庭で介護をされている方がどんなロボットがあって、どういうふうになれば自分の家庭に導入できるのだろうというふう考えたときにも、なかなかその情報にたどり着けない。ロボット産業特区に例えばそこに投資をするとか、そこで当然企業だとか人だとかお金だとかを集めたいと思ってこっちはやっているわけですが、なかなかその情報が伝わっていかない。そういうその部署でいろいろ考えてやっているのだが、トータルが強さみたいなものが出てこないのです。それで、私はそのときに本会議ではポータルサイトのようなものを構築する、そういう大きな政策については、そういうことも考えてみたらどうかということ知事に御提案をさせていただいたのですが、現在、広報部門というものは知事にとって正に全庁を広報によって束ねていく、そういう役割も求められているのだと思うのですが、そこはどのように取り組んでいらっしゃいますか。

広報戦略担当課長

今御指摘のありましたホームページの件ですが、県のホームページは、昨年3月に大幅にリニューアルを行いまして、特に検索機能を強化いたしました。ただ、各ページは各部局で作成しているため、その間をつなぐコンテンツが十分でないということは承知してございます。これまで知事広報部門でも各部局にまたがり、各重要な行政課題については広報部門が直接ウェブページを作成し運営なども行ってまいりました。一昨年から昨年にかけては、箱根大涌谷の火山活動が活発化した際に、安全防災局や産業労働局、県土整備局などと連携しながら広報部門が中心となって特設のウェブページを作成して更新してまいりました。ほかにも、今御指摘のありました例えばロボットなどのように、ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部や産業労働局、保健福祉局など多くの部局にまたがりますので、こうした個々の情報がうまく連動して的確かつ効果的にお伝えできるよう、全庁的な調整機能を果たしてまいりたいと考えております。

小野寺

やはり戦略性ということが大事だろうと思いますので、くれぐれもよろしく願います。

それに関連して行政改革大綱の点検報告書(案)を見て感じたことではあるのですが、知らせたいことが伝わる広報とありました。その中でもメディア対応力の強化という部分について伺いたいのですが、当初から広報戦略においては、神奈川県のような先進的な取組など、こういうテーマが例えばこういう雑誌のこういうところに、あるいはテレビ番組であればこういう番組のこういうコー

ナーにそこにあえて打ち込んでいくというか、そういう戦略も必要ではないかと申し上げてきたんです。それで、点検報告書(案)の中に様々書かれていましたが、そういったメディア対策における成果というものがどういうふうになっているのか教えてください。

広報戦略担当課長

御指摘のとおり、雑誌やテレビなどのメディアは非常に大きな影響力を持っています。また、メディアの信頼性を通して伝えられるということで、非常に大きな広報効果をもたらすというふうに考えております。これまでも海外を含めまして有力な雑誌やテレビからの取材に対して、主に知事がメッセージを伝えるという場面は多くございました。また、出版社やこちら側からアプローチをして取り上げていただいた事例が、インターネット上のニュースサイトに情報提供して取り上げてもらった例もございます。県では様々な先進的な取組を行っておりますので、今後取材を待つだけでなく広報のこちら側から積極的にメディアにもアプローチしていきたいと考えてございます。

小野寺

広報の一つの目的というのは、人やお金を引き寄せるという形もあるわけですから、先ほど民進党のさとう委員の質問の中にFeel SHONANの広報がありました。あれはどこがやっていたらいいのか分からないのですが、例えばその中でロイター、海外の通信社ですとか外国人記者クラブですとか、そういうところにしっかりアプローチをしていかなければなかなか取り上げてもらえないとおっしゃったと思うんですが、私もそのとおりだと思うんです。メディア戦略は、予算をかけて、宣伝費をたくさん使って広報することが許されるのであれば、これはもういくらでもそれをやればいいんですが、実際の広報というのはそんなこと許されないわけで、先ほど課長がおっしゃったように、メディアの信頼度とかそういった強さ、それをうまく利用して神奈川県をプロモーションしていくということが大変重要な仕事になってきていると思いますので、そうすることによってもちろん雑誌とかそういったメディアは相手も絞ることができますから、より使いたい人に使ってもらおうと、そういうこともあるわけです。その辺りをこれまで以上に積極的にやっていただきたいと思います。戦略的広報というのは、この行政大綱の中に組み込まれた重要な計画でもありますから、今後もこの戦略をしっかり意識していただいて積極的に展開をしていただきたいと要望させていただきます。

それでは、神奈川県立産業技術総合研究所中期計画(案)等について伺いますが、これも代表質問で取り上げさせていただきました。KASTと産業技術センターの統合に当たって、これまで第一線の研究者から様々なお話を伺ってきました。そこで、本当に驚いたのはKASTのブランド力の高さですが、我々が想像している以上のブランド力がある。そして、今世界では優秀な若手研究員のし烈な獲得競争が行われているということでありました。そのため、昨年度からですが、KASTブランドの検証でありますとか、優秀な若手研究者の確保ということに焦点を当てて質問させていただいてまいります。

まず、予算ですが、産技総研の平成29年度予算案が示されておりますが、この中の運営交付金は県からの交付金になると思うのですが内容を確認したいと

思います。

政策調整担当課長

運営費交付金の29億1,200余万円の内訳です。維持運営費に5億6,100余万円、事業費に5億100余万円、人件費に17億8,700余万円、その他退職手当、大規模修繕費に1億余万円となっております。

小野寺

知事の答弁にありました、プロジェクト研究と評価法開発の交付金の予算額及び前年比がどうなっているのか、また予算編成の考え方を伺います。

政策調整担当課長

県からの交付金について、プロジェクト研究分としまして3億7,000余万円で、前年比で約2,700万円減っております。評価法開発は新規事業としまして4,000余万円を新たに計上しておりますので、合計4億1,100余万円で前年比約1,300万円増となっております。

次に、予算編成の考え方ですが、事業の充実、強化に当たっては、既存事業の見直しをしてメリハリをつけること、それから、事業費は県民生活へ影響するものであることから、プロジェクト研究の一部集約などに伴う建物賃料の削減などの統合効果も活用することで財源の確保に努めております。なお、外部資金についてもしっかりと獲得することで、事業全体の拡充を図ってまいりたいと考えております。

小野寺

KASTに関してはプロジェクトが十分動いています。この産技総研については評価法開発ということだというふうに承知しているのですが、これプロジェクトが入れ替わった部分があると思うのですが、新たに取り組むプロジェクト研究というのがあれば教えてください。

政策調整担当課長

産技総研では、県との政策の連携を図るため、科学技術政策大綱の重点研究目標に沿った大型のプロジェクト研究に取り組むこととしており、来年度新たに二つの大型のプロジェクトに取り組みます。まず、成長産業を創出するために、セラミックスに関するプロジェクトに取り組みます。セラミックスは磁気やガラスから情報通信機器、医療用材料まで様々な分野で活用されておりますが、壊れやすく強度を高める必要があるなどの課題もあります。そこで、本プロジェクトでは、高効率、高出力LED照明や絶縁基板等の最終商品を見据えて革新的なセラミック材料の開発に取り組むものです。

もう一点が、未病の改善に向け、新たに腸内細菌そうに関するプロジェクトに取り組みます。腸内細菌そう、これは腸内フローラとも申しますが、人や動物の腸内に存在する一群の細菌の総称のことですが、これを含む腸内環境の乱れが腸内関連疾患だけでなく生活習慣病などの様々な疾患に関与していることが明らかとなっております。そこで、本プロジェクトでは未病の改善や診断方法の開発につなげるため、食生活、腸内細菌、遺伝子等を解析することで生活習慣病等の発症メカニズムの解明に取り組むものです。

小野寺

本会議でも少し触れさせていただいたのですが、今年のノーベル財団主催の

シンポジウムに日本人の研究者が2人招かれたのですが、その二人とも、KASTにゆかりの人だということで、これは画期的なことなのではないかというふうに思います。

御一人の北森武彦氏はもうかなり前にKASTの研究プロジェクトを終了されているわけです。これは、マイクロ化学チップ、本来だったら物すごく時間がかかったものを短時間でできるという研究だったと思います。もう一人の現在のKASTのグループリーダーを務めていらっしゃる竹内昌治氏は人工細胞膜の研究ということらしいんですが、大分研究の幅も広くてなかなか正確に理解ができないというところです。この竹内昌治氏の研究というのはどういうものなのか、あるいは現在のところどんな成果が出ているのか、教えていただければと思います。

政策調整担当課長

東京大学生産技術研究所の竹内教授です。KASTで細胞膜を人工的に作る研究に取り組んでおります。細胞膜は細胞内部への物質の情報の伝達というとても大切な役割を担っておりまして、細胞膜の機能不全は多くの疾病の原因になっているということから、創薬の半数以上がこの細胞膜を標的にしていると言われてるところです。そこで、新薬開発の際に活用するため、細胞膜の機能を高速に解析できる機器の研究開発に取り組んでいるところです。これまでの成果としましては、基本的な特許、基本特許を取得したほか、製薬会社などとともに製品のスクリーニング機器の実用化研究の段階に入っているということをご承知しております。この研究成果は世界的にも評価が高く、委員からも御紹介いただきましたノーベル財団のシンポジウムにも招待されたほか、昨年、世界を代表する科学分野の雑誌でありますNature Chemistryにも研究成果が掲載されたところであります。

小野寺

それでは、産技総研が今後今年度から評価法開発に力を入れているということですが、その狙いと基本的な考え方について伺います。

政策調整担当課長

これまでKASTでは研究成果を企業に技術移転し、その企業が新しい製品やサービスを生み出すことで、県内企業の活性化や県民生活の質の向上につなげることに取り組んでまいります。一方、日本の企業は技術開発では先行しながら、国際規格化で遅れをとり厳しい国際競争につながっているという現状があり、売れる製品をつくる、すなわちイノベーションを生み出すには、高い技術力のみならず製品の信頼性を高め差別化による市場の優位性を確保することが重要であります。

また、評価法の開発は研究成果をそのまま生かしやすく、多くの中小企業の製品開発に貢献できることから、公的機関の役割としてふさわしいと考え、産技総研として力を入れていくこととしたものです。例えば、KASTでは、光を当てると汚れが自動的に落ちる光触媒の先進的な研究実績を生かしまして評価法の開発を既にしてしております。JIS化や国際標準化でありますISO化をした上で評価サービスを適用しております。受託実績で申し上げますと、開始時の平成25年度は102件から、平成27年には204件と2年間で倍増しており

ます。こういったことが企業支援に貢献していると考えております。産技総研では、こうしたKASTでの成果を拡充するとともに機能性食品の効果、効能についての新たな評価法の開発など、評価法開発を一つの出口戦略としてしっかり見せながらプロジェクト研究に取り組んでまいります。

小野寺

平成15年3月にKASTの研究プロジェクトでありましたインテグレートド・ケミストリーが終了した、これは北森先生がなされていますが、この中で書いてあることを抜粋して読ませていただきますが、平成9年に採択され、平成10年から5箇年にわたって研究を続けさせていただいた。まだ、実に単純に混ぜ合わせることでぐらいしかできなかったマイクロ化学チップが、5年前に比べて複雑さも機能も格段に進化した。この短期間に原理原則の研究から独自基盤技術を築き上げ、産業技術や社会に役立つ技術、また新しい科学研究への突破口としての見通しまで得ることができるようになった。これはKASTの5年間の研究を示しているのです。プロジェクトの立ち上げから技術的また対外的な難問が山積みであったが、KASTと東大のスタッフの正に反骨精神ともいえる気力と努力で独自のサイエンス・アンド・テクノロジーを開拓することができた。これを柱に様々な分野に展開が始まり、またこの分野のほとんどの主要会議や国際論文誌で基調講演や特集に取り上げられ、国際的な評価も定着したと書かれております。

正に、都道府県レベルでは例のないブランドを是非大切にさせていただいた上で、効果を最大限発揮することで優秀な若手研究人材を確保して、新法人のミッションであるイノベーションの創出にしっかり結び付けていってほしいと要望させていただきまして、私の質問を終わります。